

関係団体へのヒアリング結果（概要）

1. 調査概要、実施状況

- こどもや若者の居場所を運営する団体（計22団体）に打診し、計20団体より協力を得た。
- 第2回検討会までに、計15団体へのヒアリングを実施。残りの5団体には、本日以降、ヒアリング予定。
- 本資料は事務局の文責により作成。

(1)目的

- こどもや若者の居場所づくりで重要視されている視点や理念、こどもの居場所の現状や課題等を把握する。
- こどもや若者の居場所づくりにおける先進的取組の実態を把握する。
- 本事業において実施するこどもや若者へのヒアリングの方法等を検討するための参考情報を得る。

(2)調査対象

- 地域、居場所のジャンル、対象者の年齢層、設置・運営主体、運営規模に偏りがないよう選定。

※居場所のジャンルとして、以下を設定。

児童館	プレーパーク	放課後児童 クラブ	公民館・ 図書館	青少年拠点	学校内の 居場所	こども食堂	フリースペース
多世代・ 異年齢交流	自治会	学習支援	ひきこもり 不登校支援	困難を抱える こども・若者	社会的養護	障害児支援	性的マイノリティ

(3)調査方法

- 居場所のジャンル、対象者の年齢性の類似性を踏まえ、グループインタビューを実施（1回2時間程度）。
- グループインタビューが日程調整上難しい場合は、単独でのヒアリングを実施（1回1時間程度）。
- 訪問可能な団体については、現地視察を実施（3件程度）。

(4)調査内容

- 居場所の取組概要（対象者層、利用者層、活動内容、提供サービス、こどもが居場所の利用に至る経緯等）
- 自地域におけるこどもや若者・居場所を取り巻く課題、居場所の視点や理念、自治体や関係機関・地域との関わり等
- こどもや若者の意見反映の状況、こどもや若者へのヒアリングへの意見等

2. 調査結果 – ①自地域における子どもや若者、居場所を取り巻く課題 –

居場所の地域格差、都市部・地方部に特徴的な課題

- 子どもや若者の居場所のリソースについて、地域間で偏りが大きい。過疎地の子どもが行ける場の絶対数が少ない。当事者の居場所等、多様な居場所が少ない。
- 都心部の児童相談所や一次保護施設等は飽和状態であり、子どもや若者の行き場がない。数日でも保護する場、居られる場が必要。
- 地方では、移動手段が車しかない。保護者の理解や協力がないと居場所を利用できない。交通費が発生すると、利用者が限定される。自分で居場所にアクセスできない子どもや若者とどう繋がるかが課題。子どもにとって身近な居場所が必要。
- 地方では、市町村役場の職員に親戚が多く相談できない、離島で相談場所がない等の課題を抱える子どもや若者もいる。

地域特有の課題

- 「学校帰りの寄り道禁止」等の校則で、居場所に来られない子どもがおり、課題と感じる。校則により学校外の生活も拘束されている。
- 地域に公園があっても、ボール遊びやサッカー禁止等、禁止事項が増えており、子どもが自由に過ごせる場が少ない印象。

コロナ禍で増加した課題

- コロナ禍で、家庭に居づらい子どもの家出の増加や、スマホ等の使用時間が増え、SNS等での出会いの機会やそれに伴う犯罪等に巻き込まれる子どもや若者が増加している印象。例えば、自分を必要とする人をSNSで探し、援助交際で危険な目にあう等。

2. 調査結果 – ①自地域における子どもや若者、居場所を取り巻く課題（続） –

危険な居場所を利用する子どもや若者

- 危険な場でも、子どもや若者にとっては居場所であり、支援施設等につないでも戻ってしまう。
- 子どもや若者の居場所として、児童館や図書館はあるものの、困難を抱えている若者はそのような場所に行かず、危険な居場所に行ってしまう。

居場所にアクセスできない子どもや若者

- 自分だけで情報を得て、居場所に来られることは少ない。自分で情報を得られた子どもや、保護者や支援者からの協力を得られた子どもとは繋がれるが、それ以外で、居場所を必要としている子どもへのアプローチが課題。
- 「何者か」にならないと福祉的支援を受けられない。「何者か」になる前の子どもや若者が、居場所を利用することも多いが、居場所にも来られず、福祉的支援も受けられない子どもや若者も存在し、地域で置き去りにされている。居場所づくりの前に、それら子どもや若者への福祉的課題への対応が必要。
- 居場所の利用に保護者の理解が得られない子どもや若者も多い。理解を得られる子どもや若者と、そうでない子どもや若者で二極化している印象。

子どもや若者の貧困や孤立

- 地域における子どもや若者の貧困が大きな課題。貧困家庭の子どもは、文化的・社会的な体験が奪われており、そうでない子どもとの機会格差が大きい。
- 虐待で保護される子どもだけでなく、地域で暮らす子どもにおいても苦しい実態がある。家で暮らしており、ネグレクトに近い状態で、支援につながっていない現状がある。
- 特定妊婦や若年妊婦の貧困、地域からの孤立が課題。

2. 調査結果 – ①自地域における子どもや若者、居場所を取り巻く課題（続） –

中学校卒業後～青年期に至るまでの若者の課題

- 進路未決定の高校生が抱える多様な課題に、学校の教員だけでは対応しきれない状況が発生している。教育困難校の子どもや若者における福祉的ニーズは、教育分野の専門性だけでは解決できない。
- 高校で困難を抱えた子どもは、高校卒業後もその困難さを抱えたまま、さらに新たな課題（精神的な不調や妊娠、家出等）を抱えてしまうケースが多い。
- 学校に適応できないまま小学校から高校まで進学してきた子どもは、大学に行きたいとは思わず、高校卒業後はつながりにくくなってしまう。若者支援機関は、そのような若者にアプローチできていないことも多い。
- 地域の中で、義務教育を終えた中学卒業後から青年期に至るまでの中間地点の年代への支援が最も不足している。

マイノリティの立場にある子どもや若者

- 性的マイノリティの子どもや若者は、周囲の無理解や偏見、孤立が原因で、希死念慮が強い傾向にある。貧困や精神疾患等、複合的な課題を抱えている子どもや若者も多い。
- 性的マイノリティの立場にある子どもや若者においては、本当の自分を隠さずに過ごせる場がどこにもないと感じている場合も多い。誰にも相談できず、同じように悩みを持つ人が周りにおらず、不安や孤立感を感じやすい。打ち明けても共感されない場合も多く、自分のことを誰にも話したことがない子どもや若者も多い。
- 昔から長く住んでいる住民が多いという地域の特性上、外国籍の家庭やその子ども、他地域から移住してきた家庭やその子どもが地域で孤立し、居場所がない現状があった。

その他

- 家庭環境や経済力により、子どもや若者のコミュニティに分断が起こっている。大人になっても、それぞれの層が交わらない傾向にあり、お互いが狭い価値観の中で過ごしている。

2. 調査結果 – ②居場所の視点や理念、求められる要素 –

- **子どもや若者が主体**であること。
 - 周りの大人が余計なことをしない。大人は手も口も極力出さないことが重要。
 - そこが居場所であることを決めるのは子ども自身。
 - 大人が「来ていいよ」と言うだけの場は「居場所」ではなく、子ども自身が、そこに自分が占有できる場（自分の指定席）があると思えることで「居場所」になるのではないか。
- **子どもや若者が自己表現**できること。
 - 子どもや若者が自分の想いや気持ちを表現できる場が必要。
 - 精神疾患のある若者も多く、病院や作業所以外の居場所として、身体を動かせる場や自己表現できる場は重要。
- **子どもや若者が自己肯定感を抱ける、自分の存在感を高められる**こと。
 - 学校等では、短所ばかり指摘され、改善を求められる。その結果、孤立していく子どもも多い。子どもの居場所では、子どもの持ち味（長所、得意）に、光を当てることで、その子どもの存在感を高めることが大切である。
 - 子どもが、学校では見せない一面を見せることができ、子どもの長所を引き出す場であること。
- **子どもがありのままでいられること。子どもを受容する場**であること。
 - 子どもの気持ちを受け止めて否定しないことを大切にしている。
 - 子どもたちの日常に、当たり前存在する場であることを大切にしている。目立つイベントよりも、子どもが友達といつでも来れるような、自分らしく居られる場を目指している。
- **同じ悩みを持つ仲間とつながれる**こと。

2. 調査結果 – ②居場所の視点や理念、求められる要素（続） –

- **子どもがやりたいことをできる場であること。**
 - 学童に息苦しさを感ずる子どもも多い。子どもにとって、居ないといけない場になっている。放課後は、学校から解放された時間であるべきで、居場所では、何からも解放されることが重要。
 - 何か使ったら後片付けする以外にルールはない。
 - 子どもの経験の機会を奪わないこと、子どもの「経験してみたい」という気持ちを重視。たとえば、調理の際に、包丁は危ないから禁止する等ではなく、子どもの安全を確保しつつ、体験の機会を提供している。
- **何かに所属することを強制されないこと。**
 - 大人側の課題として、「孤立することは許されない、どこかに繋がらないといけない」という思い・焦りが強い。何かに所属していないといけない、というプレッシャーを大人が子どもにかけないようにすることが大切。
 - 一方で、孤独感を解消するという意味では、何かへの所属感を感じられることも大切。
- **子どもや若者自身で過ごし方を選べること。**
 - プログラムに参加することも、しないことも自由。大人側でプログラムを用意しない。何をしても良いし、何もしなくても良いという点に、子どもも興味を示す。
 - 子どもに強制や指導はしない。
 - 何もしない子どもであっても居られるようにして、全ての子どもにとって安心・安全な場をつくらせている。
- **居場所としてそこに在り続けること。**
 - 活動を継続することは重要。子どもは、ずっと続いている場所に何よりも安心を感じる。
 - つながることが難しいからこそ、居場所として在り続けることが大切。
- **必要に応じて、子どもや若者へアウトリーチで関わること。**
 - 若者は、窓口や居場所で待っていても相談にはこない。支援者が街に出て、「話を聞かせてもらう」という姿勢で関わり、本人が相談したい、話したいと思うタイミングまで待つことが重要。

2. 調査結果 – ②居場所の視点や理念、求められる要素（続） –

- 気軽に行ける、いつでも自由に1人で行けること。
 - 参加費が無料であること。有償では、貧困家庭のこどもは来られない。
 - 親の申込が不要であること。虐待家庭のこどもや、親が障害を有するこどもにおいて、親の申込を前提とすると、居場所への参加が難しいケースもある。
 - こどもの生活圏内にあること。保護者同伴が不要で、こどもだけで来られることが重要。
 - 利用要件がないこと。
- 年齢で利用の制限がないこと。
- 多様な大人と出会えること。
 - 自分のロールモデルとなる大人を見つけられると良い。
 - 地域の色んな人が混ざり合えるように意識している。
- 味方になってくれる大人がいること。
- こどもとの関係性が途切れないこと。
 - 居場所の種類が多様であると、この居場所は嫌だけど、この居場所なら行ってもいいとのように、こどもと繋がるきっかけが増え、こどもとの関係性も途切れづらくなる。当団体ではこどもが2か所以上の居場所につながれるように配慮している。
 - つながったこどもや家庭と、つながりを切らさず、関係性を保っていくことを重視している。

2. 調査結果 – ②居場所の視点や理念、求められる要素（続） –

その他、関連する内容

- 保護者からの理解
 - こどもが1人で来られる場であることは重要。ただ一方で、こどもだけでなく、保護者にも、こどもだけで来させていい、この居場所に頼っていいと思ってもらうことも重要ではないか。保護者から行ってはいけないと言われてしまうと、こどもが来られないケースもある。
- 支援へのスタンス
 - こどもに対して「支援」を行うという考えはない。「こどもの預かり」を実施している訳でもない。こどもは同じ場所で共に過ごす仲間として、お互いさまという気持ちで寄り添っている。
 - 学習支援を行う場では、こども自身が本来持つ力を最大限に引き出す教育的アプローチだけでなく、健やかに生きていくための福祉的アプローチ（貧困への支援等）も必要と考えている。
 - 行政として、こどもたちが安全・安心に育つための養育をサポートすることが必要。一時的にこどもに喜んでもらうのではなく、学習・生活支援や自立支援を通じて、こどもが自立のスキルを身につけて成長できることに主眼を置いている。
- その他
 - 自立援助ホームを、こどもの居場所のひとつとして捉えた場合、成長してここから出たがらなくなってしまうと、事業としては失敗で、対象期間が終わる頃には「ここに居続けたい」ではなく、「外に出て自立したい」と思ってもらうことが重要。
 - 困難を抱える若者への相談や居場所を提供しているが、利用者になるべく早く、次のステップ（社会参加や就労）に進むための場であり、長く利用いただく場ではない。そのため、活動を通してできた、スタッフや利用者同士のつながりを大事にする一方で、スタッフとの関係が近くに留まり続けられないよう心がけている。

2. 調査結果 – ③大人のこどもへの関わり方 –

基本的なスタンス、マインド

- 大人がこどもに過度に介入しない。
 - 自分から話すこどももいれば、ただ居だけのこどももいる。大人がうかつにこどもとの距離を縮めようと、無理に話を聞きだしてはいけない。こどもは話していい人だと思えば、自分から話をしてくる。
 - 大人にできることは少ない。こどもたち自身の力を信じる。こどもがこどもの良いようにして、困ったことがあって大人に頼ってきた時は、絶対に助けるというスタンスで、こどもに接している。
- こどもが本来持っている力や想いを丁寧に受け止める。
 - 「本当は自分がどうしたいか」ということを自己表現できないこどもが多いため、こどもの話を丁寧に聞き取って、拾い上げることが大切。小さな要望でも反映することが大事。小さなことでも、自分の言ったことが大人に受け止められ、実現するという経験してもらうようにしている。それを通じて、信頼関係を築くことができる。
 - こどもの少しの変化でも感じ取り、小さいことでも気づいて褒める。
- こどもと同じ目線で接する。「視線は低く」が基本。
 - 友達や先輩に近い関係づくりを心掛けている。
 - 学校ではないので、こどもと大人は対等な関係。こどもにメリット・デメリットを正確に伝え、選択肢を提案し、選んでもらうようにしている。年齢層が高いこどもは、自分自身で判断できる。こどもが選択するまでは、辛抱強く待つことも必要。
- 大人とこどもで、時に衝突しつつも、長い目でみて関係性を構築できるように配慮している。
 - 居場所の利用者や相談者は、適切な距離感や段階を踏まずに、人間関係を構築してしまう若者が多く、人間関係が破綻しやすい。
- こどもや若者と、スタッフやボランティアとの関係性について、どちらかが一方的に支援する側としない。
 - 双方にとって学びの場となることが大切で、「支援してあげる」という姿勢のボランティアは採用していない。社会的養護の居場所でも、こども食堂でも同様の姿勢である。

2. 調査結果 – ③大人の子どもへの関わり方（続） –

関わる際の工夫

- 子ども本人が「呼ばれたい名前」で呼んでいる。
- 子ども自身の言葉で、想いや考えを表現できるよう、セルフアドボカシーの支援を意識している。ただし、誘導にならないよう留意している。
- 相談者と直接会って話し、信頼関係を築くことを重視している。
- 子どもに声を聞かせてもらえるための雰囲気づくりを大切にしている。
 - ・ 小学生くらいまでの子どもに対して「アホな大人」と思われるようにしている。子どもが居場所に来やすくなる。思春期になって、「悩みを誰に伝えよう」と考えた際に、学校や家庭でもなく、「あのアホな大人だ！」と思ってもらえる。
- 子ども同士がけんかしても、大人が介入せず、子どもの関係性の修復力に任せる。
- 若者からの相談を、大人ひとりで抱え込まない。話しやすいスタッフにしか相談しない若者もいるが、運営側は情報を共有し、スタッフ皆で対応を考える。スタッフも若者であり、1対1の対応では、気持ちが揺れて、スタッフ自身が困難を抱えてしまう。スタッフ全員での情報共有を徹底している。
- 大人が子どもに、飲み物やお菓子を渡す中で、自然にコミュニケーションがとれるようにしている。
- 子どもにできないことがあった場合は、どうすれば良かったかを投げかけ、子どもの自立的な行動を促す。
- 様々な家庭事情の若者の利用が増えているため、ユースアドバイザーには、話題の内容に気を付けてもらっている。

2. 調査結果 – ③大人のこどもへの関わり方（続） –

こども同士、居場所の卒業生とこどもとの関わり

- 居場所に常連のこどもが、スタッフを愛称で呼んでくれたり、準備を手伝ってくれたりするようになったことで、他のこどもたちにも徐々に認知・理解が広まるなど、影響が大きかった。
- 不登校のこどもだけでなく、多様なこども・若者が来ているが、ルールがなくても、利用者が自主的に誰もが居心地のよい場所となるようにしている。開始当初から利用している主要メンバーが、初めて来たこどもの様子を見つつ、絶妙な距離感で接するなど、雰囲気づくりに貢献してくれることが大きい。
- 過去の利用者が、成人後に、スタッフとなったこともある。利用者としての経験があるため、こどもとの距離感のとり方が上手い。

職員間のマインドセットを揃えるための工夫

- 年に数回、ボランティア等に対して、こどもへの接し方のスキルやマインドを身に着ける研修を実施。スタッフ間でも、こどもへの接し方で上手くいった事例があれば共有している。
- スタッフに対して、こどもの強みや悩みを引き出すようなコミュニケーション技術に関する研修を実施。
- 複数テーマの居場所事業を行っており、異なる事業を担当する職員間でマインドセットを揃えるために、こども向けのイベントの企画や運営を一緒にやってもらい、お互いの考えを知ってもらうようにしている。

2. 調査結果 – ③大人の子どもへの関わり方（続） –

団体間でのマインドセットを揃えるために必要なこと

- 地域の子ども支援に関わる団体等に研修を行うとしたら、団体のバックグラウンドが多様なので、まずは基本的な内容として、子どもの権利条約についてグループワークで学んでもらうのはどうか。学校関係者においても、子どもの権利条約の内容について知られていない場合もある。
- 隣接領域で活動する団体が、どのような思いで活動しているのかを知る機会があると良い。困難を抱えた子どもに対応する団体もあれば、課題を抱えていない子どもに対する活動を行う団体もある。地域全体で同じことを目指すのは難しいので、地域における、子ども関連の団体の棲み分けや役割分担を見える化できると良いのではないかな。

2. 調査結果 – ④自治体や関係機関、地域との関わり–

自治体との関わり

- 行政の役割は、公的制度を活用した支援を行うこと。相談者である若者が自分自身で、公的窓口への相談や、公的な居場所・支援の利用を決めるまでの、ゆらぎの時間に寄り添うことは民間でないと難しい。
- 民間から行政につないだ後、行政から、その後の経過の情報共有が無いため、生活状況や保護の状況が分からない。公的施設（婦人保護施設等）に馴染めず、入所後すぐに抜けて、様々な問題に巻き込まれた後に、当団体の運営する居場所に戻ってくる若者もいる。公的支援介入後の情報共有があれば、更なる協力やフォローができる可能性もある。
- 行政の委託で居場所を運営すると、仕様書基準に沿う形や、目に見える数量的な成果を求められる（利用人数等）ので、居場所の本来の自由な形や、こどもファーストの形を守っていけるのか懸念がある。
- 委託事業としての子育て支援活動と、当団体として目指す全世代対応型の居場所づくりの活動を調和させながら実施するためには、行政担当者に、活動意義を理解してもらうことが大切。切れ目のない支援を行政で実施できているかという問題提起や、当団体の活動により、その支援ができることの説明等を丁寧に行う必要がある。
- 学習・生活支援事業や自立支援事業の利用には至らないが、何らかの支援が必要なこどもを受け入れる居場所として、事業以外の居場所の充実や、事業へのこどものつながりが必要。そのために社会福祉協議会との連携強化に取り組んでいる。

2. 調査結果 – ④自治体や関係機関、地域との関わり–

関係機関との関わり

- 居場所づくりを目的として活動しているが、居場所の利用者が抱える課題は、複合的かつ困難で深刻なものが多く、専門機関や関係機関との連携が重要と考えている。
- 居場所の利用者の相談内容を踏まえ、専門的な相談が必要だと判断した場合は、課題に対応できる専門の相談機関や民間支援団体等と連携し、当団体だけで抱え込まないようにしている。例えば、学校のスクールカウンセラーや、医療機関等。
- 活動する中で、地域の小児科・産婦人科との連携が生まれ、これら医療機関から、当団体に対して、困難を抱える若者や妊婦等を紹介してもらう流れができた。
- 障害のある子どもや若者の場合、発達障害支援センターや障害者就労支援センターと連携して支援することも多い。

教育部門との関わり

- 学校・教育委員会との連携が難しい。教育部門において、居場所について学校にいけない子どもが行く場所という誤った認識を持たれているケースもある。ただ、教育部門と居場所、教育と福祉との対立構造を作ってしまうことは問題。教育部門や地域へ居場所をどう見せるかも重要。
- 学校との連携について、個別の先生との関係性に依存してしまい、先生が異動してしまうと、話がスムーズに進まないことはある。
- 学校と密に連携しており、当団体の居場所が、学校と保護者をつなぐ場にもなっている。学校関係者から保護者に会えないという相談を受けて、居場所を介して保護者につなぐこともあれば、逆に、保護者から、学校関係者に上手く伝えることができないという相談を受けて、居場所のスタッフから学校関係者に話をすることもある。
- 市内の学校とは密に連携できているが、市外の学校とは連携が難しい。一方で、居場所利用者の4割程度は、市外の若者である。居場所事業は、市からの委託事業として実施しているため、当事業について行政区を超えて連携しづらい。

2. 調査結果 – ④自治体や関係機関、地域との関わり（続） –

他の居場所との関わり

- 直接会うことが困難な地方在住の相談者は、各地の関係団体と連携して相談・支援している。ただ、連携先を見つけるのがまず課題で、当団体で、各地の行政担当者や団体をマッピングして、日々連携先を探している状況。連携先が見つかった後も、つないで終わりではなく、紹介先と合わないケースもあるので、つないだ後のフォローも重要。
- 当団体の専門性が弱い分野の団体の参加により当団体の活動を補完してもらうこともある。
- 利用者の保護者への相談対応や、対象とする年齢以上の利用希望に対しては、他の関連団体を紹介している。
- 都市部ではできない体験を通じ、社会性を身に付けてもらうため、市外の他の居場所と連携し、様々な経験を積む機会を提供している。例えば、農業体験や行商体験など。
- 他の居場所と連携したい思いはあるが、居場所の理念が異なる団体（参加費無料・親申込不要でない運営団体等）とは、連携できない。
- 居場所を運営する他の団体につないでも、子どもや家庭に対する見立てが異なると、そこで、子どもや家庭との関わりが切れてしまうことも多く、連携が難しい。その意味では、法人内部の他の居場所だと、理念やマインドが同じなので、つなぎやすい。そもそも、子どもや若者を包括的に支援する類似の機関が地域に少ない。
- 学童保育や子ども会、婦人会等、地域の他の団体との関わりは無い。当地域は、地域内のつながりが比較的強く残っており、良い面もあるが、息苦しさを感している人もいる。そのような人が当団体の居場所に来ることも多いため、連携していない。また、学童保育について、プログラムやスケジュールが決まっていることに息苦しさを感することもいる。
- 類似の居場所を運営する団体は地域に沢山あるが、保護者が最初に見つけた場所につながるケースが多い。ただ、そこに行けなくなってしまうケースもある。当団体でも、他の団体の存在は知っているが、各団体の活動内容までは把握していない。そのため、団体間でも活動内容を把握し、この居場所が無理であれば、別の居場所につなぐことが重要だと思っている。

2. 調査結果 – ④自治体や関係機関、地域との関わり（続） –

企業との関わり

- 親との関係が上手くいっていないこどもは、人間関係の構築が上手くできず、アルバイト先で怒られたらすぐ辞めてしまう等、就労につながらない。一般的には、怠惰に見えるかもしれないが、若者だけの責任とは思えない。そのため、「一度関われば見捨てない」という当団体の理念を理解してもらえる企業と、連携協定を結び、若者を積極的に雇用してもらい、当団体でも就労後のフォローを行っている。
- 若者を就労につなげるために、企業等との連携も行っているが、それ以前に、朝起きられない、基本的なコミュニケーションがとれない等、働くための基礎となる生活習慣やコミュニケーション能力に課題がある若者が多い。若者の居場所において、このレベルからの自立支援を行う必要もある。
- 居場所を利用する若者において、20代になると、就職を意識することも多いため、市の就職支援施設や地域若者サポートステーションとの連携会議を月1回開催して、支援対象の若者を就職につなげるよう支援している。

地域との関わり

- 学校や家庭以外の、多様な大人との関係性を作れる機会を提供することは重要。こどもが自分の将来を考える上で、学校や家族から与えられる進路ではなく、その範疇にいない大人と出会い、新たな生き方を学ぶことができる。
- どんな大人と関わりたいかを決めるのはこども自身である。地域住民やボランティアスタッフとの関わりを、大人が押し付けないことも重要。

2. 調査結果 – ⑤子どもや運営、地域に生じた変化 –

子どもに生じた変化

- 同じ悩みを持つ仲間と交流し、仲間の行動を見聞きすることで、自ら主体的に行動できるようになる子どもや若者も多い。
- 利用前後で大きな変化はない。子ども自身が変わるのではなく、関わる大人が変わることで、子どもが見せてくれる一面が変わるという印象。
- 居場所を利用する子どもや若者は、学校不信や大人への不信、社会不信を抱えていることも多いが、居場所を利用し続ける中で、味方になってくれる大人もいることを実感し、少しずつ大人に心を開いてくれるようになった。
- 子どもや若者が、居場所を卒業した後に、運営側として関わってくれるようになった。
- 子どもや若者が、居場所を卒業した後に、特に用事がなくても、ふらっと立ち寄ってくれるようになった。復学や就職後、調子を崩したときに、居場所スタッフを尋ねてくることもあり、良い時だけでなく、悪い時も頼れる場所があることは大事だと感じている。
- 高校を何度か転校している高校生で、居場所に通い出した当初は、宿題はせずに、ゲームばかりしていた。ただ、徐々にゲームを通して、下のこどもの面倒を見てくれるようになった。それが本人の自信につながったのか、居場所スタッフに、自分から宿題を教えてほしいというようになった。

2. 調査結果 – ⑤子どもや運営、地域に生じた変化（続） –

運営に生じた変化

- リアルに集まれる場づくりを主として取り組んできたが、オンライン上での交流も開始したことで、オンラインの居場所にメリットを感じるようになった。リアルの居場所につながれていない子どもや若者との接点ができる。
- 人口対策の一環として、中高生の居場所づくりを開始したため、困難を抱える子どもへの「支援」という視点は当初は持っていなかったが、居場所事業に取り組む中で、困難を抱える子どもの問題や、「支援」の必要性を認識するようになった。
- 学校の図書室内に相談スペースを設けたが、子どもは誰も相談に来なかった。図書室でギターを教えたり、弁当を配る中で、子どもが相談してくれるようになった。日常的なさりげない関わりを通じて、子どもからの信頼を積み重ねないと、子どもは悩みを話してくれないことを実感し、運営方法を再検討した。
- 社会的養護に関する既存の支援メニューでは対応できない支援ニーズがあることに気づき、中退した子どもの卒業後の支援（家を出て自立しなければならない若者の住宅探しや契約等の支援）を開始する等、制度の狭間にいる若者への支援を開始した。

2. 調査結果 – ⑤子どもや運営、地域に生じた変化（続） –

地域に生じた変化

- ユースセンターが性的マイノリティフレンドリーになったケースがあった。
- 利用者が制服選択制の導入を求める署名を自治体に提出したことで、制度導入に向けた取組が進んだケースがあった。
- 居場所に参加するボランティア等にとっても、第三の居場所となり、居場所を起点とした交流やつながりが生まれている。
- ボランティアとして参加することで、やりがいを感じている方もいる。支える側が支えられている。その意味では、居場所を子どもだけが来る場にするのはもったいないと感じる。現状は、子どもを支える側面が強いが、子どもの居場所づくりを地域づくりに近づけていきたい。
- 学校に絶対に戻さないといけないという保護者の考えもあったが、学校に行かないというのもひとつの選択肢であることが、以前より受け入れられるようになった印象。
- 子ども食堂や学習支援を無料で実施していたが、無料ということで逆に、地域の子育て家庭に警戒されることも多かった。貧困家庭に限定した取組なのか、どのような仕組みで実施しているのか等。ただ、実際の間を見てもらうことができれば、居場所への見方を変えてもらえると感じる。
- 子どもが学校で居場所について話すようになったことで、学校関係者が居場所を認知し、見学に来てくれるようになり、学校からの見方が変わった。

2. 調査結果 – ⑥運営の課題 –

居場所の運営費用、経営の安定性

- 活動の継続・拡大にあたって、**運営費用が最大の課題**である。
- こども食堂の助成は増えたが、それ以外の居場所への助成はまだ少ない印象。
- 地域活性化の名目だと、予算を確保しやすい（行政からの助成を得やすい）が、若者支援や居場所事業という名目だと、予算を確保しづらい印象。居場所事業への助成がそもそも少なく、行政からの補助額も少ない印象。
- 行政からの補助について、事業費だけでなく、NPOの事務局の人件費・管理費も、考慮していただきたい。低賃金だと、スタッフを集めづらい。

居場所につながらないこどもや若者

- **困難を抱えているこどもや若者とつながることが課題**。
- **こどもや若者自身が、居場所の情報を自分で得ることが難しい**。SNS等で広報すると、親は見してくれるが、低年齢層のこどもには届きづらい。こども同士の口コミで来てくれることもあるが、来てくれるこどもが固定化している。
- 当団体だけで、こどもに関わっていくという形ではなく、こどもが地域の様々な人や居場所と関われる形が良い。ただ、学習支援に関していえば、**対象年齢が18歳や20歳で区切られていることも多く、18歳以降、地域のどこにつなげるのかも課題**。

保護者への情報提供

- 保護者と関わる中で、保護者が、支援制度に関する正しい情報をキャッチすることが難しいという印象がある。ネットで調べて、偏った情報を得ていることも多い。正しい情報を伝えていくことの必要性を感じている。

2. 調査結果 – ⑥運営の課題（続） –

子どもや若者を支える人材の育成

- 地方の居場所における運営スタッフの確保、人材育成が課題。
- 居場所によっては、ユースワーカーに十分な報酬が支払われていない現状がある。子どもを支援したいと考える人は、内なる動機があることも多く、過去に厳しい環境で育った人も多い。その人が、厳しい雇用体系で働くのは、悪循環ではないか。
- 学校において、地域の関係団体との連携や調整を行える教員が極めて少ない印象。学校に外部連携コーディネーター（授業の負担を減らし、地域内のコーディネートに専念できる人）を配置する必要があるのではないか。配置のための予算も検討すべき。学校が地域と連携できる体制を考えずに、当団体のような外部の民間団体を学校に投入するだけでは、困難を抱える子ども・若者の現状は改善しない。
- 地域にネットワークを有する社会福祉協議会において、支援を必要とする子どもや家庭を適切な居場所につなげ、子どもの居場所をつくる活動や、地域の子どもに係る資源のネットワークを構築してほしいと考えている。市の事業として予算化し、社会福祉協議会に、「子どもの居場所コーディネーター」を配置することを検討しているが、その人材確保が課題であり、適任者が見つからない。
- 行政職員（福祉職）の人事異動が頻繁にあり、地域との継続的な関係構築が難しい。行政の福祉職は地域の関係団体等と連携・協働して地域に根差した活動を行っているが、人事異動により構築したネットワークが途切れてしまったり、後任の担当者に引き継がれないことも多い。

2. 調査結果 – ⑦子どもや若者へのヒアリング調査に関する意見 –

ヒアリング実施者（インタビュー）

- 子どもや若者と関係性を構築できていない人がインタビューしても、本音は聞けない。子どもから意見をもらうことは難しい。大人を前にすると、子どもは大人が自分の話をどう聞かかというフィルターをかけてしまう。フィルターをはがすには長い時間をかけて関係性を築くことが必要。何気ない普段のやりとりの中でこそ、本音を話してくれる。
- 居場所の運営団体のスタッフが、ヒアリングした方が良い。
- 居場所の運営団体のスタッフであっても、子どもによって話しやすいスタッフが異なる。また、スタッフがヒアリングした場合でも、その場に第三者が同席していると、途端に話さなくなると思う。
- 質問内容にもよるが、利害関係者を排除する意味で、居場所のスタッフがいない場で聞いた方が本音を聞きやすいケースもある。
- 一方で、居場所に初めて来る大人であっても、上手く話を引き出せる人もいる。子どもに受け入れられやすい人かどうか、子どもとの相性がポイントとなる。初めて会った人だからこそ話しやすいこともある。

ヒアリング対象者

- 子どもから直接聞いた内容のみを、子どもの声と定義しない方が良い。生きづらい子どもと長年接している大人に対してヒアリングしてもらう方が、子どもの声を反映できるのではないかと。ヒアリング対象者として、子どもではなく、児童精神科医や居場所の運営団体のスタッフ等が考えられる。
- 調査対象者の年齢が6-18歳とあるが、10歳未満は、自分のことを伝えられる年齢ではないと思う。困っていることを語れるのは10歳頃、不登校の理由を語れるのは15歳頃から。「どんな居場所がいいか」という質問をしても、低年齢層の子どもは答えられないという点を認識しておくべき。

2. 調査結果 – ⑦子どもや若者へのヒアリング調査に関する意見（続） –

ヒアリング内容

- 居場所の満足度は、「ここに友達を誘いたいか？」という質問を行ってみてはどうか。
- 毎回つまらないと言うのに、毎回必ず居場所に来ることもがある。言葉には出さないものの、居心地がいいから来ているのだと思う。そのような言語化できない声を拾うことができれば、本当に子どものためになる居場所づくりにつながるのではないか。

ヒアリング実施時の留意点

- 言いたくないことは言わなくてよい等のルールを、事前に確認する。
- 何を言ってもいいという雰囲気づくりをする。
- 子どもが分かりやすい表記、子どもが普段使う言葉を使用する。例えば、小学生の場合、「家族のこと」ではなく「おうちのこと」等。
- 性別を決めつけない話し方にする。
- 子どもと一緒に同じことをする。ボードゲームを一緒に行う等、距離を縮めてからヒアリングするのが有効。

アンケート実施時の留意点

- 教育困難校の子どもは、「書く」ことが苦手な子どもが多い印象。スマートフォン等で回答できるWEBアンケートであれば、回答率はあがるのではないか。
- 子どもを対象とした紙のアンケートを実施した際、書くことが苦手な子どもがいたほか、誰かが見ていると回答できない子どももいた。WEBアンケート等、回答形式を多様にしたり、回答する環境に配慮することが大切。

2. 調査結果 – ⑧その他 –

今後のこどもの居場所に関する議論

- NPOについて、解散することを目標とする場合もあるが、その考えはしっくりこない。貧困やいじめは、人が集まると、必ず出てくる問題であり、いじめがないというのは自然ではないと感じる。いじめという形で表出しなくても、社会の中に、違う問題として現れると思う。当団体では、居場所は、子どもや保護者が抱える問題をキャッチする場として捉えているため、その意味では、居場所は今後もあり続ける。問題が起きない社会ではなく、問題が起きた時に、誰かが支えてくれる社会である必要があると思っている。
- 自立援助ホームや児童養護施設が社会から無くなることは、現実的にはないと感じる。将来的に、増えればいいとは思わないが、子どもたちが行く場所を選べるようになると良い。
- 現状居場所を必要としている子どもが沢山いるから、今後も、居場所を増やすというのではなく、居場所が必要とされない社会をつくる必要がある。日本の母子家庭の貧困率は50%を越えており、児童虐待も増加している。狭義での虐待家庭、虐待予備軍家庭に対する支援だけでなく、国民生活の向上、格差社会の解消等々が求められている。